

介護の職場へ戻ることをお考えの方に・・・

再就職準備金のご案内

離職した介護人材の再就職準備金貸付事業とは

介護のお仕事に復帰するための費用について、**最大40万円**をお貸しする制度です。

2年間介護職員の業務に従事することより、**返還が全額免除**されます。

たとえば・・・



子どもを預けるための費用



研修会受講料や図書費等



転居に伴う費用



通勤用自転車・バイク等購入費



介護ウエアなどの業務用被服費

その他・・・

などに利用できます。

ご利用条件について

福島県に住民登録をしている方または福島県に所在する事業所に介護職員として就労された方で、次の要件を全てを満たす方が対象です。

- (1) 介護職員の業務に1年以上の実務経験をお持ちの方（介護事業所等での勤務の方）
- (2) 次の①～③のいずれかに該当する方
 - ①介護福祉士の資格を持っている方
 - ②実務者研修施設において必要な知識および技能を修得した方
 - ③介護職員初任者研修等を修了している方
- (3) 介護職員処遇改善加算等を取得している介護事業所等に就労した方
- (4) あらかじめ福島県福祉人材センターに登録を行い、かつ、福島県社会福祉協議会が定める再就職準備金貸付申請書に利用計画を記載出した方

返還の免除について

介護職員の業務に2年間従事した場合等に、貸付金の返還が免除されます。

お申し込み・お問い合わせ先

社会福祉法人福島県社会福祉協議会 福祉サービス支援課

〒960-8141 福島市渡利字七社宮111番地 TEL 024-523-1256

HPアドレス <http://www.fukushimakenshakyo.or.jp/>